

更生医療申請に必要な書類について

* 身体障害者手帳と同時申請の場合

(同時申請が可能なのは心臓・じん臓・肝臓・免疫機能障害の方のみです。)

- 更生医療申請書
- 更生医療意見書
- 健康保険証の写し
- 1月1日現在、芦屋市に住民票のない方のみ下記の書類が必要です。
世帯員全員の今年度分の市民税所得割額を証明する公的書類
(市・県民税課税証明書、市・県民税納税通知書等)
* 更生医療を受ける月が4月から6月の場合は前年度分、7月から3月の場合は今年度分の市民税所得割額を証明する公的書類
- 身体障害者手帳診断書
- 身体障害者手帳交付申請書
- 写真 (タテ4cm×ヨコ3cm)、(スナップ写真可)
- 本人の個人番号が確認できるもの (マイナンバーカードなど)
- 本人確認ができるもの

(注意事項)

既に身体障害者手帳を所持していても例えば肢体障害の認定を受けている方が心臓手術で更生医療を適用する場合は、身体障害者手帳に心臓機能障害の障害名を付記する必要があるため身体障害者手帳 (再交付) と同時申請の扱いとなる。

【提出先】〒659-8501

芦屋市精道町7番6号

芦屋市こども福祉部福祉室 障がい福祉課

電 話：0797-38-2043

FAX：0797-38-2160